2. A3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

サービ 種類	スコード 項目	サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位
А3	1001	日常生活援助事業I	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度、月5回以上、		1,168	
А3	1003	日常生活援助事業 I·同一20人	1割負担者用) 1,168単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	-	1,051	1月につき
A3	1201	日常生活援助事業 I·同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に サービスを行う場合 ×85%		993	
A3	1202		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		1,028	
A3	2001		事業対象者・要支援1・2 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 (週1回程度、月5回以上、×1%減算		1,156	
A3	2002	 【虐待防止未】日常生活援助事業 I・同一20人	1割負担者用) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	:	1,040	
A3	2003		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	90%	983	
A3	2004		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		1,017	
A3	1005		事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、		254	
A3	1007	日常生活援助事業 I 回数·同一20人	1割負担者用) 254単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	:	229	1回につき
A3	1203	日常生活援助事業 I 回数·同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	:	216	
A3	1204		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		224	
A3	2006		事業対象者・要支援1・2 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 (週1回程度、月4回まで、 ×1%減算		251	
A3	2007	【虐待防止未】日常生活援助事業 I 回数·同一20人	1割負担者用) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	:	226	
A3		【虐待防止未】日常生活援助事業 I 回数·同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	:	213	
A3	2009	【虐待防止未】日常生活援助事業 I 回数·同一90%	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	
A3	1009		事業対象者·要支援1·2 (週1回程度、月5回以上、		1,168	
A3	1011		2割負担者用) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	:	1,051	1月につき
A3	1205		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	:	993	
A3	1206		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		1,028	
A3	2010	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業 I	事業対象者・要支援1・2 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 (週1回程度、月5回以上、 ×1%減算		1,156	
A3	2011	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業 I・同一20人	2割負担者用) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	80%	1,040	
A3	2012	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業 I・同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	:	983	
A3	2013	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業 I・同一90%	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		1,017	
A3	1013	2割·日常生活援助事業 I 回数	イ 訪問型サービス費 <u>× 88%</u> (独自/定率)I 事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、		254	
A3	1015	2割·日常生活援助事業 I 回数·同一20人	2割負担者用) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	:	229	1回につき
A3	1207	2割・日常生活援助事業 I 回数・同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	:	216	
A3	1208		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		224	
A3	2014	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業 I 回数	事業対象者・要支援1・2 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 (週1回程度、月4回まで、 ×1%減算		251	
A3	2015	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業 I 回数·同一20人	2割負担者用) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	:	226	
A3	2016	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業 I 回数·同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		213	
A3	2017	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業 I 回数・同一90%	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	
A3	1017	3割·日常生活援助事業 I	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度、月5回以上、		1,168	
A3	1019	3割·日常生活援助事業 I·同一20人	3割負担者用) 1,168単位 サービスを行う場合 × 90	:	1,051	・1月につき
A3	1209	3割·日常生活援助事業 I·同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		993	
A3	1210	3割·日常生活援助事業 I·同一90%	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		1,028	
A3	2018	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業 I	事業対象者・要支援1・2 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 (週1回程度、月5回以上、 ×1%減算		1,156	
А3	2019	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業 I·同一20人	3割負担者用) 1,156単位 1,156単位 サービスを行う場合 × 90	70%	1,040	
A3	2020	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業 I·同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	:	983	
А3	2021	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業 I·同一90%	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		1,017	
А3	1021	3割•日常生活援助事業Ⅰ回数	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度、月4回まで、		254	
А3	1023	3割·日常生活援助事業 I 回数·同一20人	3割負担者用) 254単位 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 × 90	:	229	・1回につき
А3	1211	3割·日常生活援助事業 I 回数·同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に サービスを行う場合 ×85%		216	
А3	1212	3割·日常生活援助事業 I 回数·同一90%	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		224	
A3	2022	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業 I 回数	事業対象者・要支援1・2 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 (週1回程度、月4回まで、 ×1%減算		251	
A3	2023	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業 I 回数·同一20人	3割負担者用) 251単位 サービスを行う場合 × 90	:	226	
A3	2024	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業 I 回数·同一50人	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に サービスを行う場合 ×85%		213	
A3	2025	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業 I 回数·同一90%	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	

A3	1026	————————————————————————————————————		事業対象者・要支援1・2			2,335	
A3		日常生活援助事業Ⅱ・同一20人		(週2回程度、月10回以上、1割負担者用) 2335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		2,102	- 1月につき
A3		日常生活援助事業Ⅱ・同一50人		事業対象者·要支援1·2 (週2回程度、月10回以	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		1,985	
A3		日常生活援助事業Ⅱ・同一90%			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		2,055	-
A3		【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅱ			×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合		2,312	
A3		【虐待防止未】日常生活援助事業 II·同一20人		(過2回程度、月10回以上、1割負担者用) 2312単位	×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に	90%	2,089	
		【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅱ·同一50人		20.24	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		1,965	
		【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅱ·同一90%			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		2,035	
A3		日常生活援助事業Ⅱ回数		事業対象者・要支援1・2	×88%		254	
A3		日常生活援助事業 II 回数•同一20人		(週2回程度、月9回まで、 1割負担者用) 254単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		229	- 1回につき
A3		日常生活援助事業 II 回数•同一50人		201412	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		216	
A3		日常生活援助事業 II 回数•同一90%			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		224	
		工品及场面采用		事業対象者・要支援1・2	×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合		251	
A3		【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅱ回数·同一20人		(週2回程度、月9回まで、 1割負担者用) 251単位	×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		226	
		【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅱ回数·同一50人 【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅱ回数·同一50人			サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		213	
		【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅱ回数·同一90%			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		221	
A3		1		事業対象者·要支援1·2	×88%		2,335	
A3		2割・日常生活援助事業Ⅱ・同一20人		(週2回程度、月10回以上、2割負担者用) 2335単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		2,102	- 1月につき
		2割·日常生活援助事業Ⅱ·同一20人 		2000年位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		1,985	
A3		2割·日常生活援助事業Ⅱ·同一50人 			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		2,055	1
A3		Z剖·日常生冶援助事業Ⅱ·同一90% 		事業対象者·要支援1·2	×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合		2,312	
				(週2回程度、月10回以上、2割負担者用) 2312単位	×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に	80%	·	
		【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅱ·同一20人		2312年位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		2,089	
		【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅱ·同一50人			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		1,965	
A3		【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅱ・同一90%	ロ 訪問型サービス費 (独自/定率)II	事業対象者・要支援1・2	× 88%		2,035	
A3		2割・日常生活援助事業Ⅱ回数		(週2回程度、月9回まで、 2割負担者用) 254単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		254	- 1回につき
A3		2割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一20人		254单位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		229	
A3		2割·日常生活援助事業Ⅱ回数·同一50人			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		216	
A3		2割·日常生活援助事業Ⅱ回数·同一90%		事業対象者・要支援1・2	×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合		224	
		【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅱ回数		(週2回程度、月9回まで、2割負担者用)	×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		251	
		【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅱ回数·同一20人		251単位 	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		226	
		【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅱ回数·同一50人			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		213	
A3		【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅱ回数·同一90% ————————————————————————————————————		事業対象者・要支援1・2	× 88%		221	
A3		3割・日常生活援助事業Ⅱ		(週2回程度、月10回以上、3割負担者用)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		2,335	- 1月につき
A3		3割・日常生活援助事業Ⅱ・同一20人		2335単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		2,102	
A3		3割・日常生活援助事業Ⅱ・同一50人			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		1,985	1
A3		3割·日常生活援助事業Ⅱ·同一90%		事業対象者・要支援1・2	×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合		2,055	
		【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅱ 		(週2回程度、月10回以上、3割負担者用)	×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に	70%	2,312	
		【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅱ·同一20人		2312単位 	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		2,089	
		【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅱ·同一50人			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		1,965	
		【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅱ・同一90%		事業対象者·要支援1·2	×88%		2,035	
A3		3割・日常生活援助事業Ⅱ回数		(週2回程度、月9回まで、 3割負担者用)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		254	- 1回につき
A3		3割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一20人		254単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		229	
A3		3割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一50人			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		216	
A3		3割・日常生活援助事業Ⅱ回数・同一90%		事業対象者·要支援1·2	×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合		224	
		【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅱ回数		(週2回程度、月9回まで、 3割負担者用)	※1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		251	
		【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅱ回数·同一20人		251単位 	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		226	
		【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅱ回数·同一50人			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		213	
A3	2049	【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅱ回数·同一90% ————————————————————————————————————			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	

	10E1	日常生活援助事業Ⅲ		要支援2			3,704	
A3				(週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に		·	1月につき
A3		日常生活援助事業Ⅲ・同一20人			サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に	90%	3,334	
A3		日常生活援助事業皿・同一50人			サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		3,148	
A3		日常生活援助事業皿・同一90%		要支援2	×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合		3,260	
A3	2050	【虐待防止未】日常生活援助事業皿		(週3回程度、月15回以上、3割負担者用)	×1%減算		3,667	
A3	2051	【虐待防止未】日常生活援助事業皿・同一20人		3667単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,300	
A3	2052	【虐待防止未】日常生活援助事業皿・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,117	
A3	2053	【虐待防止未】日常生活援助事業皿・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,227	
А3	1055	日常生活援助事業Ⅲ回数		要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用)			254	1回につき
А3	1057	日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人		254単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		229	
A3	1227	日常生活援助事業Ⅲ回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		216	
А3	1228	日常生活援助事業Ⅲ回数•同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		224	
А3	2054	【虐待防止未】日常生活援助事業皿回数		要支援2 (週3回程度、月14回ま で、3割負担者用) 251単位	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算		251	
А3	2055	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ回数·同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		226	
А3	2056	【虐待防止未】日常生活援助事業III回数·同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		213	
A3	2057	【虐待防止未】日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		221	
A3	1059	2割・日常生活援助事業皿		要支援2 (週3回程度、月15回以		_	3,704	1月につき
А3	1061	2割・日常生活援助事業皿・同一20人		上、2割負担者用) 3,704単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,334	THIC JE
А3	1229	2割・日常生活援助事業皿・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,148	
А3	1230	2割・日常生活援助事業皿・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		3,260	
А3	2058	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ	、 訪問型サービス費	要支援2 (週3回程度、月15回以	虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算	80%	3,667	
А3	2059		」ハ あ同型リーに入負 (独自/定率)Ⅲ	上、2割負担者用) 3667単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		3,300	
A3	2060	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ·同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		3,117	
A3	2061	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ·同一90%		要支援2 (週3回程度、月14回まで、2割負担者用) 254単位 要支援2 (週3回程度、月14回まで、2割負担者用) 251単位	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	IC.	3,227	
A3	1063	2割・日常生活援助事業皿回数					254	
А3	1065	2割・日常生活援助事業皿回数・同一20人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90		229	1回につき
А3	1231	2割・日常生活援助事業皿回数・同一50人			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%		216	
А3	1232	2割・日常生活援助事業皿回数・同一90%			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%		224	
А3	2062	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数			虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算		251	
А3	2063				事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に			1
A3	2000	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一20人		251年位	サービスを行う場合 ×90		226	
		【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一20人 【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人		201年位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		226 213	
A3	2064			201年位	サービスを行う場合 ×90			
A3	2064	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人		要支援2 (週3回程度、月15回以	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		213	
	2064 2065 1067	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人 【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一90%		要支援2	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		213	1月につき
A3	2064 2065 1067 1069	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人 【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一90% 3割·日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以 上、3割負担者用)	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に		213 221 3,704	1月につき
A3	2064 2065 1067 1069 1233	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人 【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一90% 3割·日常生活援助事業Ⅲ 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一20人		要支援2 (週3回程度、月15回以 上、3割負担者用)	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上に サービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90		213 221 3,704 3,334	1月につき
A3 A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人 【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一90% 3割·日常生活援助事業Ⅲ 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一20人 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一50人		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合		213 221 3,704 3,334 3,148	1月につき
A3 A3 A3 A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人 【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一90% 3割·日常生活援助事業Ⅲ 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一20人 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一50人 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一50人		要支援2 (週3回程度、月15回以 上、3割負担者用) 3,704単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260	1月につき
A3 A3 A3 A3 A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人 【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一90% 3割·日常生活援助事業Ⅲ 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一20人 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一50人 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一90% 【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用)	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667	1月につき
A3 A3 A3 A3 A3 A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068	【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一50人 【虐待防止未】2割·日常生活援助事業Ⅲ回数·同一90% 3割·日常生活援助事業Ⅲ 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一20人 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一50人 3割·日常生活援助事業Ⅲ·同一90% 【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅲ 【虐待防止未】3割·日常生活援助事業Ⅲ		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用)	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300	1月につき
A3 A3 A3 A3 A3 A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068 2069	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一50人 【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿・同一20人 3割・日常生活援助事業皿・同一50人 3割・日常生活援助事業皿・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300 3,117	1月につき
A3 A3 A3 A3 A3 A3 A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068 2069	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一50人 【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿・同一20人 3割・日常生活援助事業皿・同一50人 3割・日常生活援助事業皿・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一50人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一50人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一50人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一90% 3割・日常生活援助事業皿・同一90%		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300 3,117 3,227 254	1月につき
A3 A3 A3 A3 A3 A3 A3 A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068 2069 1071	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿・同一20人 3割・日常生活援助事業皿・同一50人 3割・日常生活援助事業皿・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一90% 3割・日常生活援助事業皿・同一90% 3割・日常生活援助事業皿の数・同一20人		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位 要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用)	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300 3,117 3,227 254 229	
A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068 2069 1071 1073 1235	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一50人 【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿・同一20人 3割・日常生活援助事業皿・同一50人 3割・日常生活援助事業皿・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一90% 3割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿回数・同一90人		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位 要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用)	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×19/被算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85%	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300 3,117 3,227 254 229 216	
A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068 2069 1071 1073 1235 1236	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一50人 【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿・同一20人 3割・日常生活援助事業皿・同一50人 3割・日常生活援助事業皿・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一50人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一90% 3割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿回数・同一20人 3割・日常生活援助事業皿回数・同一20人		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位 要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 254単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300 3,117 3,227 254 229 216 224	
A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068 2069 1071 1073 1235 1236 2070	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90% 3割・日常生活援助事業Ⅲ 3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人 3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人 3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90% 3割・日常生活援助事業Ⅲ回数 3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90% 3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人 3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位 要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 254単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上に	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300 3,117 3,227 254 229 216 224 251	
A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068 2069 1071 1073 1235 1236 2070	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿 3割・日常生活援助事業皿・同一20人 3割・日常生活援助事業皿・同一50人 3割・日常生活援助事業皿・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一50人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿・同一90% 3割・日常生活援助事業皿の数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 3割・日常生活援助事業皿回数・同一20人 3割・日常生活援助事業皿回数・同一20人 (虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿回数・同一20人 3割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿回数・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業皿回数・同一90%		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3割負担者用) 3667単位 要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 254単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虚待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88%	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300 3,117 3,227 254 229 216 224 251 226	
A3	2064 2065 1067 1069 1233 1234 2066 2067 2068 2069 1071 1073 1235 1236 2070 2071	【虐待防止未】2割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90% 3割・日常生活援助事業Ⅲ 3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人 3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人 3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一20人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一50人 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90% 【虐待防止未】3割・日常生活援助事業Ⅲ・同一90% 3割・日常生活援助事業Ⅲ回数 3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一90% 3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人 3割・日常生活援助事業Ⅲ回数・同一20人		要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3,704単位 要支援2 (週3回程度、月15回以上、3割負担者用) 3667単位 要支援2 (週3回程度、月14回まで、3割負担者用) 254単位	サービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虐待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×85% 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 ×88% 虚待の発生又はその再発を防止するための措置が講じられていない場合 ×1%減算 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90	70%	213 221 3,704 3,334 3,148 3,260 3,667 3,300 3,117 3,227 254 229 216 224 251	

А3	1076	日常生活援助事業生活機能向上加算 I	-二 生活機能向上連携加算		90%		
А3	1077	2割·日常生活援助事業生活機能向上加算 I		100単位加算	80%	100	
А3	1078	3割·日常生活援助事業生活機能向上加算 I			70%	1.5	1月につき
А3	1079	日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅱ		_ 200単位加算 _	90%		TAIC JE
А3	1080	2割・日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅱ			80%	200	
А3	1081	3割・日常生活援助事業生活機能向上加算Ⅱ			70%		